

犬山建設株式会社行動計画

将来を担う若年層の確保や若い世代への技術の継承に向けた取組に向けて、現状の職場環境の改善をすることにより若年従業員の就業機会の確保につなげ、犬山建設株式会社の若返りを図り事業の持続的発展を図る。

1. 計画期間 2019年 4月 1日～2024年 3月31日 5年間

2. 内容

目標1：2024年 3月までに、所定労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

〈対策〉

- 2019年 4月～ ノー残業デーを引き続き延長
- 2020年 4月～ 所定労働時間の現状を再把握、社内での再検討開始
- 2021年 4月～ 社員に周知する為、実施状況を掲示板に標示
- 2022年 4月～ ノー残業デーを阻害する問題点の洗い出し
- 2023年 4月～ ノー残業デーを完全実施

目標2：2024年 3月までに、半日単位での有給休暇が取得可能にして、一人当たり平均年間10日以上とする。

〈対策〉

- 2019年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について再調査
- 2020年 4月～ 社内での再検討開始
- 2022年 4月～ 有給休暇所得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 2023年 4月～ 年次有給休暇の一人当たり10日以上を実施